

事務事業チェックシート

事務事業No 559 事業名 遠距離通学児童生徒に対する通学費交付事業（教育政策課）

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	4	安全・安心な教育環境の整備
施策	1	安全・安心な教育環境の整備
取組方針	2	学校教育環境の整備

事業種別	継続		
事業期間	H4 ~		
事業実施の根拠法令	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令		
関連個別計画	和歌山市教育振興基本計画		
担当課・担当課長・Tel	教育政策課	南 敏博	435-1135
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		教育費	
	項		教育総務費	
	目		事務局費	
	大事業		事務局事業	
中事業		遠距離通学児童生徒対策事業（教育政策課）		

1 事業内容

事業目的	「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か 旧分校地区（滝畑地区）から小学校へ通学する児童に対して通学の便を図る。		全体事業概要 旧分校地区（滝畑地区）から山口小学校へ通学する児童に対して通学の便を図るためスクールバスを運行させる。使用する自動車についての燃料費、修繕費等の維持管理費を当課が直接負担し、運転業務のみ山口地区通学自動車運営委員会に委託している。			
	事業内容	平成27年度 遠距離通学児童生徒2人の送迎 1年単位で山口地区通学自動車運営委員会と契約しており、運転手は地元の顔見知りをお願いしたいという保護者からの要望もあり随意契約となっている。	平成28年度 遠距離通学児童生徒2人の送迎 1年単位で山口地区通学自動車運営委員会と契約しており、運転手は地元の顔見知りをお願いしたいという保護者からの要望もあり随意契約となっている。	平成29年度 遠距離通学児童生徒1人の送迎 1年単位で山口地区通学自動車運営委員会と契約しており、運転手は地元の顔見知りをお願いしたいという保護者からの要望もあり随意契約となっている。	平成30年度 遠距離通学児童生徒1人の送迎 1年単位で山口地区通学自動車運営委員会と契約し、運転手は地元の顔見知りをお願いしたいという保護者からの要望もあり随意契約となっている。	平成31年度 遠距離通学児童生徒1人の送迎 1年単位で山口地区通学自動車運営委員会と契約し、運転手は地元の顔見知りをお願いしたいという保護者からの要望もあり随意契約とする。

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	1,225	1,014	1,142	1,008	1,215	935	1,164		1,164	
伸び率（%）	-	-	▲6.8%	▲0.6%	6.4%	▲7.2%	▲4.2%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	1,365	1,302	1,302	1,409	1,485	1,370	1,248		1,248
	正規職員以外									
	小計	1,365	1,302	1,302	1,409	1,485	1,370	1,248		1,248
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源（税等）	1,225	1,014	1,142	1,008	1,215	1,016	1,164		1,164	
所要人数（人）	正規職員	0.18	0.17	0.17	0.18	0.19	0.17	0.17		0.17
	正規職員以外									
主な予算内訳	自動車用燃料費 98千円 自動車修繕料 108千円 自動車保険料 50千円 自動車運転委託料 908千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標 利用人数	人	目標値	2	2	1	1
		実績値	2	2	1	
		達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%	
成果指標 利用回数（送迎日数/開校日（予備日5日））	回	目標値	204	203	206	210
		実績値	198	201	194	
		達成度(%)	97.1%	99.0%	94.2%	

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	遠距離の通学を要する児童に対し、便を図り、通学途上の不慮の事故を未然に防止するためにも現状のまま事業を継続する必要がある。
見直し・改善内容	引き続き、遠距離通学を要する児童の安全を確保する。